健第２５１０号

平成３０年２月１５日

大阪府個人情報保護審議会

会長　野田　崇　様

大阪府知事　松井　一郎

大阪府個人情報保護審議会への報告にかかる弁明について

大阪府個人情報保護審議会への報告について、次のとおり弁明します。

　府では、病院等からのがん登録オンラインシステムを利用した届出が平成２９年８月から行われました。

本来であれば、改正前の条例第８条第４項の規定により、オンライン結合による個人情報の外部提供禁止の例外事項について審議会にあらかじめ諮問しなければならないところ、条例の理解が不足していたため、審議会への諮問を失念しておりました。

つきましては、改正後の条例第８条第５項により報告させていただくことをお詫びいたします。

今後は条例の趣旨を踏まえ、適切に対応することを徹底いたします。